

第3回 豊川市高齢者福祉計画策定委員会

日時：令和5年11月29日（水）

午後1時30分から

場所：中央図書館2階 集会室

1. あいさつ

委員長：あいさつ

●事務局：配布した会議資料の確認

2. 議題

（1）豊川市高齢者福祉計画素案について

●事務局：資料1～3の説明

●事務局：なお、本日は皆様からご意見をいただきまして、事務局で修正をさせていただきますが、今後12月に市議会への説明、その後1月にかけてパブリックコメントを行う予定でございますので、その中でいただいたご意見に基づき、事務局により修正を行うことが想定されますので、あらかじめご了承くださいと思います。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

特に本日は豊川市高齢者福祉計画の中でも第6章以降が新たにいただいた内容になっているかと思います。

Q.委員：(1)基本施策を見させていただいて実績値と並べて見込み値というものが載っています。

よく普通で言うと目標値という言い方で定めるものがほとんどだと思います。この見込み値というものと少し曖昧に聞こえます。どういう意味合いでその見込み値という表現をされたのでしょうか。

前計画でも見込み値というのは載っているのかなと思って確認したところ、新たに設けていただいたということで「見込み値」の内容の確認をしたいと思います。

(2)施策についてですが、例えば64ページ中段のその他の生活支援サービスというところで栄養改善に特化した配食サービスの「実施」という様に言うておいて、文面の最後には「検討します」ということになっています。逃げのように感じます。

「実施します」でいいのかなと思います。

これはタイトルの方を検討されているのか曖昧です。

73ページも同じような表現をしているところがありましたので、統一をしていただ

ければと思います。

(3)87 ページ以降に給付だとかそういうものにこの金額を提供しますよということが、例えば家族介護用品給付事業で年額 9 万 9600 円を給付します とあります。これはこの計画期間中に絶対変わらないものであればいいんですが、変わる要素があるのであれば、記載しない方がいいのかなという様に個人的には思いました。

A. 事務局：(1)見込み値につきましては、現行計画ですと実績のみが載っているだけになっており将来 目標を掲載した方がいいだろうということで、令和 8 年度の数字を載せるということにいたしました。

介護保険事業計画なんかでもそうなのですが、まずはどのくらい必要になるのかという需要を書込むケースもあります。今回の見込み値とは必要量がどのくらいかということに記載する趣旨で、このようにさせていただきましたが、目標値の方がいいのではないかという議論もありましたので再度検討させていただきたいと思います。

(2)栄養改善と介護ボランティアポイントについて

この二つの事業につきましては、東三河広域連合の事業を各市町村が受託して行う形式をとっております。

他市町村で行う予定という事業でございます。

豊川市はといいますとまだ本格的な検討段階にもない状態でございます、先行して行う市の情報収集をしてそれから考えたいという段階ですのでこのような記載になっております。

(3)介護用品券の金額につきましては、9 万 9600 円というのは広域連合の資料による金額です。

来年度からの第 9 期介護保険事業計画においては同じ金額でいくということは、確認済みです。本計画は計画期間が 6 年ですので、6 年間同じ金額かということと変わる可能性はあります。ただ本計画の中間見直しを予定しているということで、もし 3 年後に金額が変わるようであれば、またはその事業のやり方が変わることがあるようであれば中間見直しで書き直すこともできます。そのあたりも含めて全体的に再検討したいと思います。

Q. 委員：60 ページの方ご覧いただきたいと思います。

・先ほど少し話が出ていた見込み値・目標値について、私のイメージをお話させていただきます。目標値は、このようにやっていこうという計画を自分たちの意思表示として表現しているのだと思います。

見込み値は、予測値 程度でしかないと思っています。

・同ページの 1.基本施策 1 の (1) 健康づくり対策の上ですが令和 7 年、そして令和 22 年を見据えて積極的に推進という表現になっています。

この計画自体が 6 年間ということなのですが、令和 7 年を見据えているという中で、見込み値が令和 8 年度分が出てきます。

年と年度っていうのは、一見見逃してしまいます。同一視されているのですがこれは明確に違います。使い分けをどうしていくのか等、統一したほうがわかりやすいのではないかと思います。

- ・b.健康づくり推進員活動での表現ですが、二つ目の文章で「健康づくり推進とは、健康を軸に活動するボランティアで・・・市民に働ける働きかけを行っています。」ここは主語と述語が食い違っている気がします。一度ご確認いただければと思います。

- ・69 ページの生活支援コーディネーターの設置についても「交流し合える居場所づくり等を進めています」という表現ですと、現状ですよ。進めていきますとか、そういう表現が他ではされていると思うんですが、ここはこういう表現になっていてしまっているということ。

- ・b.協議会の設置の中ほどの文章で「市民全体の課題を共有し・・・事業の進捗状況を報告します」とあるのですが、誰が誰に報告するか。読み取り辛かったです。

- ・c.地域くらしサポーターの養成の文が長文で意味がわかりにくかったです。

- ・87 ページ b. 町内会への加入促進

「ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯と見守りが必要と思われる世帯に対し、町内会加入を啓発します。」とあります。

これは結構なことなのですが、これだけでは町内会は困ると思います。

要するに、助けが必要な人だけではなく、助ける側の人も町内会に入りたいですね。

ここではこのような考え方で、みんなが町内会に入ってくださいと。

そうすればこういうこともしてもらえますよというような表現にさせていただいた方がいいのではないのかなというふうに、地域活動の参加者に対して呼びかけも入れていただけるとありがたいなと感じました。

A. 事務局：町内会のところですが、確かに見守りが必要と思われる世帯に対し町内会加入の啓発となっておりますが、おっしゃる通りだと思います。見守る側も町内会加入は必要だと思いますので、書き方を検討するとともに施策についても市民協働国際課と対話しながら検討させていただきたいと思います。

A. 事務局：60 ページのですね、1. 基本施策 1【介護予防活動の推進】で、本文中のうち最下段にある令和 7(2025)年、令和 22(2040)年の文章ですが、この書き方について誤解を招かないように再協議、考えていきたいと思います。意図としましては 2025 年問題ですとか 2040 年問題、そういったものを引っかけての文面でしたので、これだけが一つの単語という認識でいましたのでそのあたりを改めてわかりやすく表現の検討をしたいと思います。

(2) パブリックコメントの実施について

- 事務局：パブリックコメントにつきましては計画の策定に当たりまして計画の素案を公表することにより、市民の方からご意見や情報をいただき、そのご意見等を考慮して意思決定を行うとともにご意見に対する市の考え方を公表するものとなっております。

公表資料の閲覧場所につきましては、介護高齢課をはじめ市役所 1 階ロビー、一宮・音羽・御津（みと）・小坂井（こざかい）の各支所、プリオ窓口センター、豊川・御油（ごゆ）・牛久保・八南（はちなん）の生涯学習センター、中央図書館となっております。

市のホームページにも掲載予定であります。

意見等の募集期間につきましては、令和 5 年 12 月 22 日 金曜日から令和 6 年 1 月 22 日 月曜日までとなっております。

また 12 月号広報におきましてもパブリックコメントのお知らせを掲載予定です。パブリックコメント実施後は、いただいたご意見への対応を 1 ヶ月以内に公表する必要があるため、閲覧場所及び市ホームページにおいて公表いたします。

続きまして、本日配付の資料 4 をご覧ください。

東三河広域連合 第 9 期介護保険事業計画につきましては、現在パブリックコメントを実施しております。

ご意見がございましたら、資料に記載の通り、12 月 22 日 金曜日までに郵送、電子メール、ファックス持参により東三河広域連合介護保険課までご提出いただきますようお願いいたします。

3. その他

次回 令和 6 年 2 月 20 日(火)13:30 中央図書館集会室 予定